

不登校支援の充実

神戸市では、ここ数年の全国的な傾向と同様に、不登校児童生徒数は年々増加していることから、このたび「不登校支援の充実に向けた基本方針」を策定し、以下のとおり取り組んでいきます。

1. 基本的な考え方

登校のみを目標とするのではなく、すべての児童生徒に多様な学びの場を確保し、児童生徒の意思を尊重しつつ支援することとし、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できることを目指します。

2. 方向性

不登校の要因や背景は一人ひとり異なることから、児童生徒・保護者が必要な支援を受けられるよう、学校が早期の状況把握と早期支援を行うとともに、学校と教育委員会事務局が連携して、多様な学びの場の確保と積極的な情報提供を行いながら、個々の状況に応じてきめ細やかな支援を行います。

- 行きたくなる学校づくり
- 早期の兆候把握と早期支援
- 不登校児童生徒への支援の充実
- 保護者サポート・民間施設等との連携推進



詳細はこちら

3. 具体的な支援策

- オンライン相談窓口の設置
- ICTを活用したつながり・学習の支援
- 不登校支援相談センターの設置
- 不登校特例校の設置 など

熱中症予防の取り組み

子供は体温の調節能力が十分に発達していないことから、大人以上に熱中症への注意が必要です。学校園では、主に以下のような熱中症の予防を行っています。

●学校園生活において

- 屋外での帽子や風通しのよい服装の着用を呼びかけ
- 気温に応じてクーラーを適切に使用
- 冷房のきいている部屋での休息なども視野に入れた休息時間の確保
- のどの渇きを感じなくても、水分補給の適時呼びかけや強制的な給水タイムの確保
- 運動場へのテントやウォーターミストの設置及び水まき

●マスクの取り扱いについて

- 学校教育活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めない
- 運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクを外すことについて徹底

当日の気象条件により少しでも懸念がある場合は、行事などの中止や延期の判断を行うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

ご家庭におかれましても、以上の点にご留意いただき、熱中症対策をお願いします。



熱中症予防の
取り組みはこちら

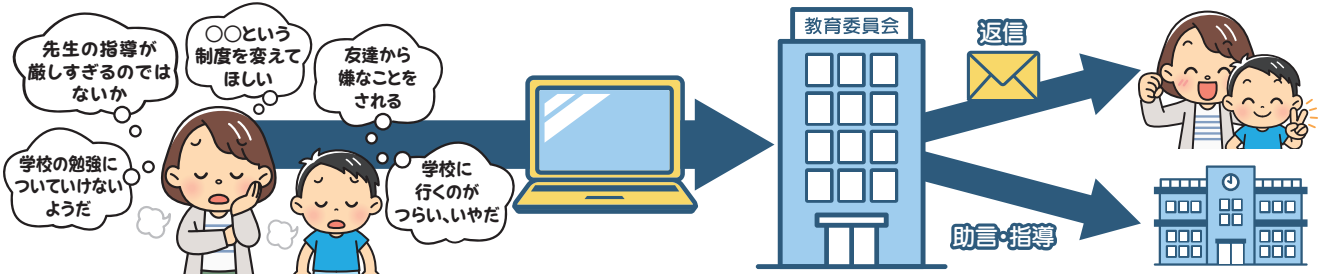
学校・教育「お困りごとポスト」の設置

学校や教育の制度や方針についての意見や要望、学校生活で困っていることなどがある時に、保護者や児童生徒が教育委員会に相談できる投稿フォームを設けました。

学校生活に関することは、これまで通り学校で相談に応じさせていただきますが、学校に相談しにくいことや、どこに相談すればよいかわからないことがありましたら、「お困りごとポスト」をご利用ください。



投稿フォームはこちら



インターネットからの投稿が難しい場合は、市立の幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に、手紙形式のものも設置しています。

また、不登校に関する総合相談窓口の設置など、保護者や児童生徒が相談しやすい相談窓口の再編に取り組んでいきます。

詳細については次号以降にお知らせします。

神戸市教育委員会 お困りごとポスト



情報モラル（情報を扱う上でのルールやマナー）の学習

スマートフォンを持つ小中学生が増えています。各学校では子供たちが正しく情報を取り扱うことができるよう、発達段階に応じた情報モラル学習を行っています。

- ① 情報発信による他人や社会への影響について
- ② ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について
- ③ 情報には自他の権利があり、誤ったものや危険なものがあること
- ④ 情報セキュリティの重要性とその具体的対策について
- ⑤ 健康を害するような行動について など



情報モラル学習の詳細はこちら

情報モラル学習は、家庭でのルールづくりも重要です。まずは、子供が守ることができるようなルールを考えることが大切です。守ることができなかつたときはどうすれば良いかを親子で相談するなど、ご家庭での取り組みをお願いいたします。

夏休みにプールへ行こう

夏休み期間中に、小学生を対象に神戸市及び近隣市の民間・公営の屋内プールを特定の日に無料で利用できるチケットを配布します。

今年度は、対象プールを約40か所に拡大します。利用チケットは学校を通じて配布していますので、ぜひご利用ください。

対象は市立の小学校、義務教育学校(前期課程)及び特別支援学校(小学部)に通学する児童です。

対象プールや開催日時、予約方法等の詳細情報は、右記の二次元コードをご参照ください。



詳細はこちら

より良い学校教育環境の実現に向けて

これからの学校施設については、子供たちの安全安心という観点に加えて、情報化やバリアフリー化など社会状況の変化への対応も踏まえた環境づくりが求められています。また、少子化が進む中、クラス替えのできない学年がある学校への対応など、学校規模の適正化を進めていく必要があります。

このたび「学校教育環境の向上及び学校規模の適正化に関する基本方針」を定め、これをもとに、より良い教育環境の実現に向けて取り組んでいきます。

●基本方針の概要

1. これからの学校施設

(1) 学校施設の老朽化対策

計画的な大規模改修や専門業者による定期的な点検により安全安心を確保します。

(2) 社会状況の変化に応じた環境づくり

ICT学習環境の整備やバリアフリー化など、施設の機能向上を図ります。

(3) 地域に開かれた学校づくり

学校施設開放事業など地域に開かれた学校としての施設整備を行います。



基本方針は
こちら

2. 学校規模の適正化

(1) 小規模校対策

学校や地域の状況に応じて、校区変更や学校統合、義務教育学校への移行(小学校と中学校の統合)、ICTの活用等による学校間交流及び合同学習等を検討します。

(2) 大規模校対策

学校や地域の状況に応じて、校区変更や希望選択制、必要な施設の増築等を検討します。

※ 学校規模適正化の取り組みは、保護者や地域の方々の意見を伺い理解をいただきながら進めていきます。

外国人児童生徒等への支援

外国からの転入者が年々増加する中で、市立学校園においても日本語指導が必要な外国人児童生徒等が増えています。そのような児童生徒等が学校園生活に早く適応できるよう様々な支援を行っています。

●「こども日本語サポートひろば」の取り組み

- ・オンライン日本語教室や、初期日本語学習用デジタルコンテンツを活用した学習支援
- ・日本語指導員の学校訪問(日本語能力レベルチェック・特別の教育課程の指導助言等)
- ・通訳・翻訳等を行う母語支援員の派遣

～母語(ランゲージ)支援員を募集中～

詳しくは右記の二次元コードをご参照ください。



募集はこちら

●保護者向け「書類翻訳・作成サポート」

「学校に提出する書類が作れない」「学校からの手紙の内容が分からない」といった保護者の皆さんの負担を軽減し、より良い学習環境づくりのために2023年6月より保護者向け「書類翻訳・作成サポート」を開始しました。

がっこうのてみがわからないときにおてつだいます。

Không hiểu giấy tờ từ trường học? Hãy để KFC giúp bạn .

当您不明白学校发来的信件或无法回信学校文件时，我们会为您提供帮助

NEED HELP? We help you when you do not understand the letters from school or what to write!



くわしくはこちら

子供たちをサポートするボランティアの紹介

「教育人材センター」では、市立の小・中学校等で、支援活動をしていただけるボランティアを広く募集しています。

桜が丘小学校で実際に支援活動をしていただいている山本さんの活動についてご紹介します。

活動内容



特別支援教育
ボランティアの声
桜が丘小学校 山本さん

特別支援学級の担任の先生からの指示を受け、情報共有した上で子供一人一人に合ったサポートをするようにしています。子供によって、また、日によって学習内容が変わるので、その場その場で臨機応変に対応するように心掛けています。

きっかけ

教員になった娘と話す中で、子供たちへの支援ボランティアがあることを知りました。ボランティアが子供たちにかかわってくれるおかげで、教員が助かっているという話を聞き、自分がボランティア活動することで少しでも学校の役に立てればという思いで教育人材センターに登録しました。

活動してみて

初めての経験で、学校に入って活動することは、勇気がいりましたが、思い切って挑戦してみました。週1日という短い時間の中で、それぞれの子供を理解するのに苦労します。でも、子供たちはかわいいし、自分自身癒され、楽しい時間を過ごしています。子供たちの笑顔のために、支援活動が広がることを期待しています。

～ボランティアを募集中～

子供たちのサポートに興味のある方は、まず教育人材センターにご連絡ください。

特別な資格は不要です。

活動内容

支援を必要とする児童生徒等への支援活動 ※学習補助・部活動補助・学校行事等への支援活動も募集中

登録方法

- ①右記二次元コードより、登録フォームに必要事項を入力
※学校支援員という名称で登録を行っています。
- ②教育人材センター（TEL:984-0741）へ電話
- ③面談の上、登録完了



登録フォームは
こちら

登下校時や放課後の過ごし方のマナー

最近、小中高生の登下校や放課後の地域でのマナーが悪いなど、市民からの意見が教育委員会へ多数寄せられています。具体的には、道をふさいで歩く、石や物を投げて遊ぶ、住宅地で大声で騒ぐ、自転車の横並び運転、公共交通機関で大きな声で話す行為についてです。

このような行為は、地域の方を不安にさせ、迷惑をかけるだけでなく、子供自身の命に関わる可能性があります。学校においても注意指導を重ねていますが、ご家庭でも登下校時や放課後の過ごし方について、お子様と話す機会を設け、マナーを徹底していただきますようお願いいたします。

教育委員会へのご意見などは「お困りごとポスト」
またはTEL：984-0608 FAX：984-0617でご連絡ください。

神戸市教委だより

